

熱中症対策の義務化 ご対応は済んでいますか？



令和7年6月1日に施行された改正労働安全衛生規則により、
職場における熱中症対策が義務付けられました。
これまで以上に、従業員の安全と健康を守るための対策が求められています。

熱中症を予防するために企業ができることは・・・？

厚生労働省では、熱中症予防として以下4つの対策を挙げています。

1. 作業環境管理... 作業場所に簡易な屋根を設けたり、近隣に休憩場所を設ける
2. 作業管理... 当該環境に適応させる期間を設ける、水分・塩分の摂取を指導、透湿性・通気性のよい服装を着用
3. 健康管理... 健康診断結果に基づく対応だけでなく、日常の健康管理についての指導や健康状態の確認を行う
4. 労働衛生教育... 熱中症の症状、予防方法、事例、緊急時の救急処置について、あらかじめ教育を実施する

引用（厚生労働省）：https://neccyusho.mhlw.go.jp/pdf/2025/r7_neccyusho_strengthening_pamphlet.pdf



**気軽にすぐに導入しやすく、
従業員に喜ばれるのは飲料の支援策！**



飲料の支援にこうしたお悩みありませんか？

発注や用意が手間

- ・在庫の管理が面倒
- ・従業員の嗜好で偏りが出る
- ・いつでも冷たい状態で提供できない
- ・現物の持ち運びが大変



平等に利用できない

- ・配布場所に来れない社員は利用できない
- ・利用する人と利用しない人がいる



まる得ランチ ならば・・・

01 在庫管理の必要がないため **管理者の手間を削減**

02 勤務場所にとらわれず **公平に使える**

03 非課税運用なら **従業員の実質手取りがUP**



導入事例 業種：建設業

労災を防止する健康管理の徹底を目指したい

- ・従業員を熱中症から守り、従業員の飲料代の金銭的負担を減らしたい。
- ・後日精算は領収書による精算業務が手間。



導入前

一年中従業員の健康を管理できるように！

- ・自販機やコンビニでも利用できるため、いつでも水分補給ができるようになった。
- ・上司から部下への差し入れにも利用でき、チームのコミュニケーションが円滑になった。



導入後



従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することをいいます。企業理念に基づいた従業員への健康投資で右記の効果が期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取組の一つです。

- ✓ 労働生産性の向上
- ✓ 企業イメージのUP
- ✓ 離職率の低下
- ✓ 企業負担医療費の削減

食事補助サービス まる得ランチ



まる得ランチは、KDDI まとめてオフィス株式会社が提供する食事補助サービスです。モバイル決済を利用して、企業から従業員のスマートフォンへ簡単に食事補助クーポンを配布することができます。カードなどの配布物はありませんので紛失などセキュリティ面の懸念なく、安心してご利用いただけます。

特長1 利用可能店舗 **120万店**以上

特長2 企業担当者の**管理の手軽さ**

利用方法

残高確認



「支払いへ」をタップ



決済



フリーコース

店舗 すべてのau PAY加盟店

インセンティブ支給、ギフト券代替、出張手当支給などお客さまごとに幅広い活用が可能。

食事補助コース

店舗 au PAY加盟店のうち食事を提供する店舗のみ

従業員への食事補助を目的とした導入。コンビニ、ドラッグストアなども一部制限可能。

セレクトコース

店舗 au PAY加盟店のうち指定した店舗のみ

自社関連企業のみ利用したい、エリアを制限したいといった要望にも対応可能。

利用開始までの流れ

お申込から利用開始まで 1カ月～1.5カ月程度

申込

サービス
開通

従業員情報・
クーポン発行金額登録

au ID
連携

クーポン
発行

毎月25日〆

毎月1日